# 復職証明書

令和

丘

月

Н

## 大分市福祉事務所長 殿

				12.11	'	/,	-
保 保護者氏			所在地				
保護者氏。	名	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	事業所名				
入 施設名		園 申込中 在園中	代表者名				
※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。 ※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。 下記の者が				(	) -		
			取扱者名	(	<u>) –                                    </u>		
□ 当社就業規定による育児休業			とことを証明します。				

	ふりがな					
復職者	氏名					
勤務地	事業所(支店)名					
※上記所在地と異なる場合	事業所(支店)所在地					
のみ、ご記入お願いします。	連絡先	(	) –	-		
雇用形態	常 勤・非常勤・	パート(アノ	レバイト)・	嘱 託・派	遣・契 約・その他(	)
勤務時間	時	分 ~	時	分	実働 1日 時間	分勤務
到伤时间	μη	<i>y</i> j .c	нд	/1	(休憩時間 時間	分)
勤務日数	□週()日	口月(	)日	休日	曜日・祝日・不定期	(月日)
育児(に伴う)休業等 復帰年月日		令和	年	月	B	

- ※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。
- ※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)
- ※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園(所)になることがあります。また申し出のあった事業所に育児(に伴う)休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となることがあります。
- ※ 不正な事実が判明した場合は、認定を取り消すことがあります。

## 復職証明書の記入要領について 事業者用説明資料

### 復職証明書

復職日以前の日付の ものは無効となります。

令和 8 年 4月 25

大分市福祉事務所長 殿

おおいた けんいち ふりがな 保 保護者氏名 大分 健っ 護 ふりがな おおいた うみ 老 記 児童名 大分 海 東中 欄 施設名 おおいた保育 在園中

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。 ※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。

> いずれかにチェック を入れてください。

下記の者が

口 育児に伴う休業

東京都○○区○○●丁目○ 所在地 **△△ビル ◆F** 

事業所名 (株)東京〇〇

代表者名 代表取締役 東京 大作

電話番号

取扱者名 人事課 江戸

こちらの様式は**育児休業また** は育児に伴う休業(育児休業 法に基づかない休業)を取得 後に復職された方が対象の証 明書となります。

※復職確認はこの様式にて行 いますので、就労証明書の再 提出は不要です。

(雇用条件等が変更になった 場合は、就労証明書の再提出 をお願いいたします。)

☑ 当社就業規定による育児休業

より復職したことを証明します。

この証明書の記載内容につい ふりがな おおいた あけみ て確認可能な担当者の所属、 復職者 連絡先をご記入ください。 大分 明美 氏名 大分支店 事業所(支店)名 勤務地 事業所(支店)所在地 大分市大字◆◆○○番地の○ ※上記所在地と異なる場合 のみ、ご記入お願いします。 ( 097 )-\triangle \triangle -\triangle \triangle -\triangle \triangle -\triangle \triangle -\triangle \triangle -\triangle \triangle -\triangle 連絡先 雇用形態 常 勤・非常勤 ・パート (アルバイト)・嘱 託・派 遣・契 約・その他 ( 実働 1日 4 時間 30分割 00 分 勒務時間 9 時 30 分 15 時 (休憩時間 1 時間 00 多 上日曜日 (祝日)・不定期 (月 勤務日数 ☑ 週(5)日 □月( 休日 ) 日 育児(に伴う)休業等 令和 8 年 4 月 21 日 復帰年月日

実際の勤務時間をご記入く ださい。(復職後に育児短 時間勤務の適用を受けられ る場合は、短時間勤務の時 間をご記入ください。)

※勤務時間は認可保育施設 の「保育の必要量の判定」 に関係します。

- ※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。
- ※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)
- ※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園

#### 〇教育・保育給付認定(認可保育施設等を利用希望の場合の認定)希望の方へ

【就労時間による保育の必要量の判定について】

保護者の就労時間等により、「保育の必要量」(保育施設を利用できる時間)を判定します。

(保育標準時間…最長11時間利用、短時間…最長8時間利用のいずれか)

月120時間以上かつ週30時間以上の就労時間の場合は、標準時間の判定となります。

※保育の必要量は就労形態等を問わず、就労時間と休憩時間を合わせた時間に、朝・夕それぞれ1時間の通勤時間 (就労日数につき合計2時間)を加えた拘束時間で計算します。

#### お問い合わせ先

- 大分市子ども入園課 入所・入園担当班 TEL 097-537-5794
- 大分市子ども入園課 管理担当班 TEL 097-537-5789